

(協力業者の皆様へ)

建設キャリアアップシステム (CCUS) のご案内

会社の規模、業態に関わらず、全ての建設会社（事業者）に対し、「建設キャリアアップシステム」への登録が求められています。

吉川建設(株)においても、現場で働く皆さんの処遇の向上やキャリアの見える化により、協力業者の発展につながる重要なインフラと考え、積極的に導入を呼び掛けてまいります。

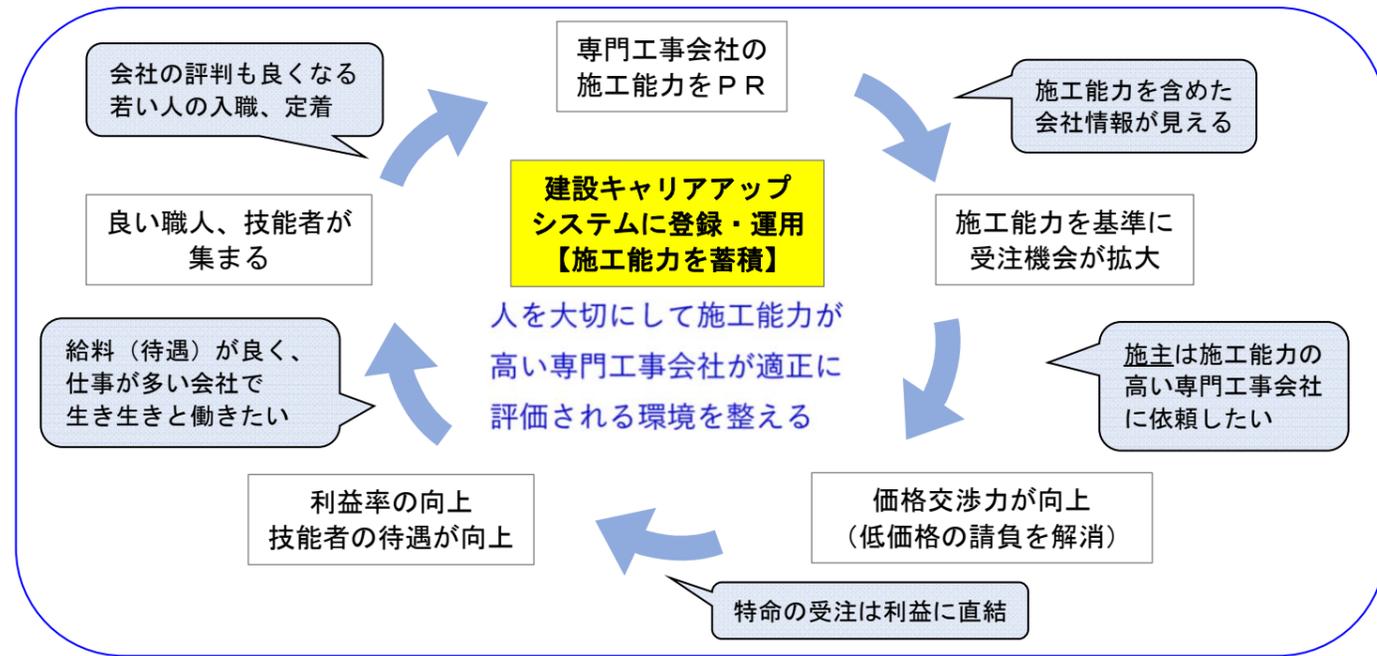
「建設キャリアアップシステム」で会社の評価を高める。

- 「建設キャリアアップシステム」に技能者（従業員）を登録し、資格情報や就労情報等を蓄積することにより、技能者のレベル（キャリア）が明確になる。

📍 職人の能力が見える化

- レベルの高い技能者がたくさんいる会社は「施工能力が高い専門工事企業」と判断され、競争力が高まる。直近上位の取引相手を飛び越え、施主、元請け業者から直接選ばれる。

📍 会社の施工能力が見える化



「建設キャリアアップシステム」はまだ導入初期です。

技能者（従業員）の情報蓄積（レベル上げ）を早く開始するほど有利です。

これからは「協力関係・信頼度・工事価格」だけでなく、専門工事業者の「施工能力」も着目されます。

他にも様々なメリット（建退共証紙の請求における事務作業の省力化）があります。

専門工事業者も施主から直接選ばれる時代に向け、建設キャリアアップシステムへの加入をお急ぎください！



建設キャリアアップシステム申請の流れ

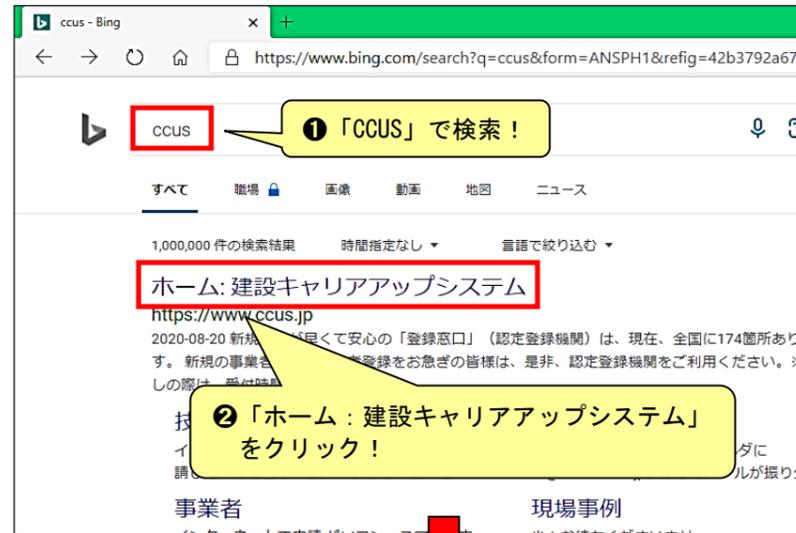


1. 事業者（会社）を登録申請し、事業者IDを取得する。

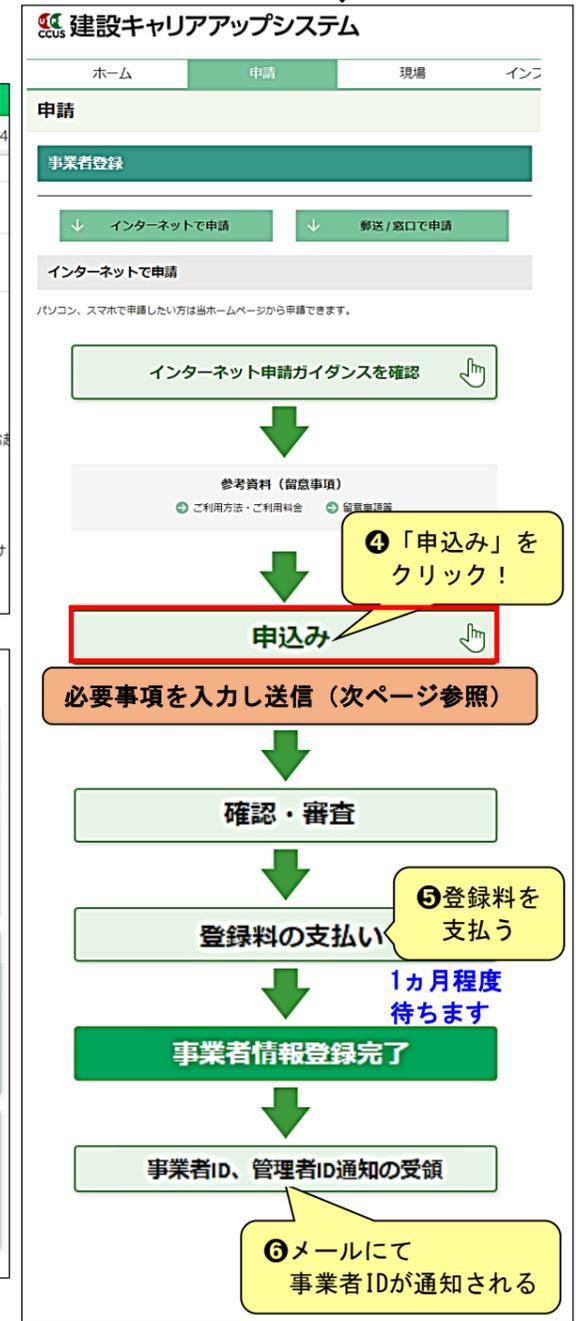
必要となるもの

- インターネットに接続されたパソコン（スマートフォンでも可）
- スキャナー（デジカメ、スマートフォンでも可）

まず、インターネットでCCUS（建設キャリアアップシステム）ホームページを開きます。



このホームページがインターネット申請において起点になります。「お気に入り」に登録するなどして、すぐを開けるようにしておくと便利です。



📍 次ページの説明へ

注) 手書きの申請書は、R2.9.30をもって廃止されました。

事業者（会社）登録（申し込み）の手順

事業者の登録申請に必要な書類

書類はシステム上でデータ送信するため、スキャナーやデジカメ等の撮影によってJPEG形式にし、パソコン内にデータを保存しておいてください。

【建設業許可がある法人・個人事業主】

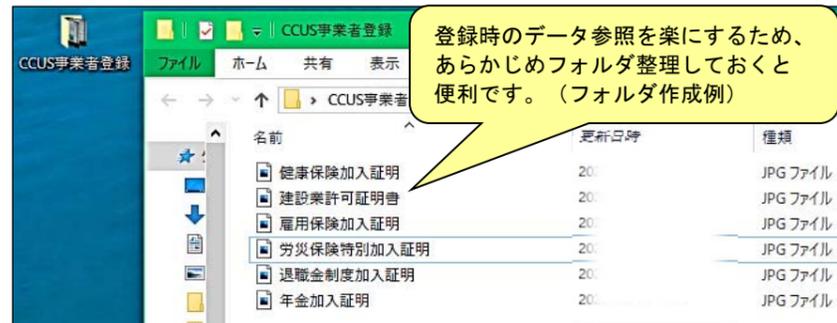
- ・ 建設業許可証明書 または 建設業許可通知書
- ・ 加入社会保険等証明書類
- ・ 労災保険特別加入証明書類
- ・ 退職金制度加入証明書（建退共・中退共加入証明書類等）

【建設業許可がない法人】

- ・ 事業税の確定申告書 または 納税証明書＋履歴事項全部証明書
- ・ 加入社会保険等証明書類
- ・ 労災保険特別加入証明書類
- ・ 退職金制度加入証明書（建退共・中退共加入証明書類等）

【建設業許可がない個人事業主・一人親方】

- ・ 納税証明書 または 所得税の確定申告書 または 個人事業の開始届
- ・ 加入社会保険等証明書類
- ・ 労災保険特別加入証明書類
- ・ 退職金制度加入証明書（建退共・中退共加入証明書類等）



注）トップページのインターネット申請ガイドンスをクリックし、ページ中段以下の「インターネット申請 事業者情報登録」を参照してください。
個人情報のマスキング等、大切な説明があります。

重要情報のマスキング

添付書類に以下の情報が記載されている場合は、マスキング（消して）してからJPEG形式の電子ファイルにしてください。

マスキングする情報

- ・ 健康保険被保険者記号
- ・ 健康保険被保険者番号
- ・ マイナンバー（個人番号）
- ・ 基礎年金番号
- ・ 住民票コード
- ・ 事業者情報以外の情報（社員名などの情報）

マスキング例



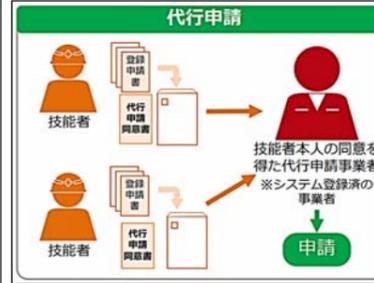
- ・ マスキングとは、個人情報等の申請に不要な部分をあらかじめ消しておくことです。JPEG形式で保存する前に行っておいてください。

2. 技能者（従業員）の情報を登録する。

① CCUSホームページ「技能者」をクリック！



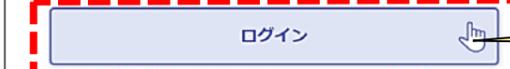
会社の事務担当者などが、技能者（従業員）の情報を登録することを各種説明では「代行登録」と呼んでいます。「代行登録」を行うには、登録する技能者ひとりひとりの同意が必要です。



動画による説明や申請ガイドンスを確認してください。

事業者による技能者（従業員）の代行登録はこの手順です。

② 事業者IDでログイン！

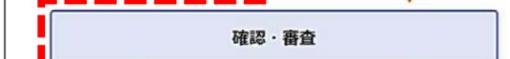


③ 代行申請メニューから技能者の申し込みを行う



必要事項を入力し送信

④ 登録料を支払う

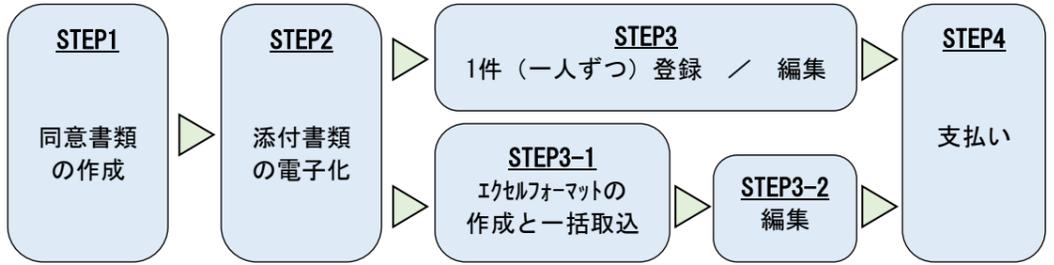


⑤ 建設キャリアアップカードを受領 技能者IDの通知を受領



技能者（従業員）登録（申し込み）の手順

技能者（代行）登録の流れ

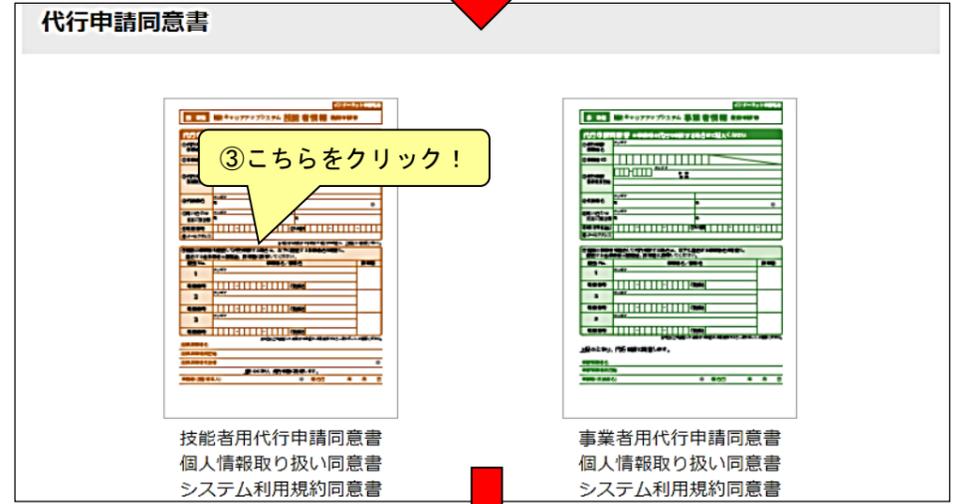


STEP1

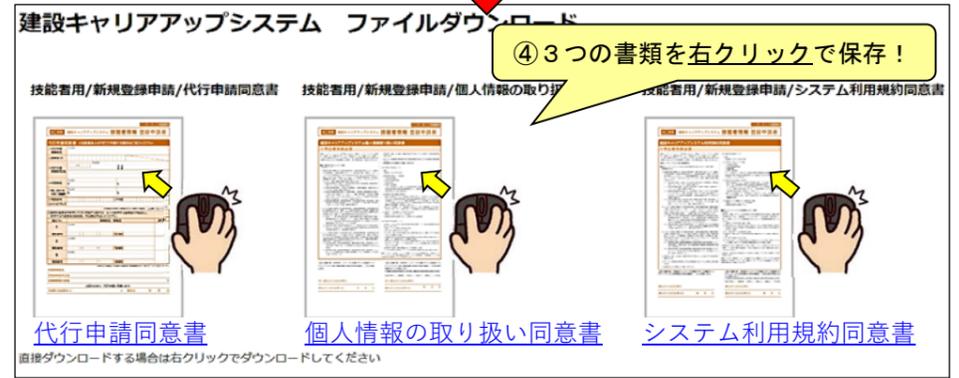
① 「CCUS」トップページを開く。



② 「申請関係書類ダウンロード」をクリック！



③ こちらをクリック！



- ・ 各同意書は、技能者ひとりひとりに必要です。（各書類とも、事業者の記入欄と技能者本人の記入欄があるので、記入漏れのないように注意してください。）

次ページの説明へ

『続き・・・』技能者（従業員）登録（申し込み）の手順

STEP2

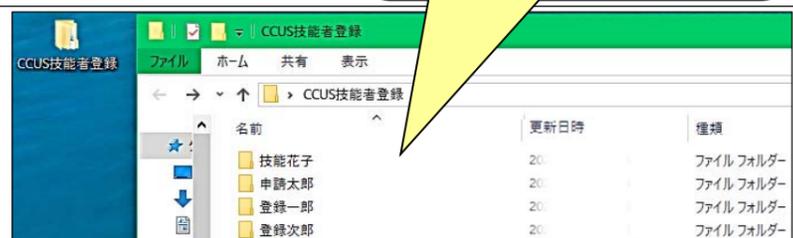
技能者の登録申請に必要な書類

書類はシステム上でデータ送信するため、スキャナーやデジカメ等の撮影によってJPEG形式にし、パソコン内にデータを保存しておいてください。

- ・カード用の技能者本人の写真（画像サイズは登録時にシステムで編集可能。）
- ・以下の書類を技能者ひとりひとりで用意する。（下記①から⑧のとおり。②、③、⑤、⑥、⑦、⑧は該当するものによる。）

- ①本人確認書類 <下記いずれか1点>
個人番号（マイナンバー）カード／運転免許証
<下記いずれか2点>
パスポートに加えて、現住所が確認できる書類1点
住民票／健康保険被保険者証／年金手帳・ねんきん定期便
雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）／印鑑登録証明書
特別永住者証明書／在留カード
- ②通称名証明書類 住民票など
- ③外国籍証明書類 <下記いずれか1点>
在留カード／特別永住者証明書／住民票（国籍・在留資格・在留期間明記）
- ④加入社会保険等証明書類
（健康保険）健康保険被保険者証
（年金保険）厚生年金等加入証明書
（年金保険）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書
（雇用保険）雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）
（建退共）建設業退職金共済手帳
（中退共）中小企業退職金共済手帳
（特別労災）労働者災害補償保険特別加入申請書
（特別労災）労災保険特別加入 加入証
- ⑤主任技術者になるために必要な学歴を証明する書類
卒業証明書（原本）
- ⑥登録基幹技能者証明書類
- ⑦保有資格証明書類
- ⑧研修受講証明書類

登録時のデータ参照を楽にするため、あらかじめ技能者ごとに確認書類をフォルダ整理しておくと便利です。（フォルダ作成例）
また、データの名前は書類名にしておけば、登録時に容易に探せます。



注) トップページのインターネット申請ガイダンスをクリックし、ページ中段以下の「インターネット代行申請 技能者情報登録」を参照してください。
個人情報のマスキング等、大切な説明があります。

・マスキングとは、個人情報等の申請に不要な部分をあらかじめ消しておくことです。
JPEG形式で保存する前に行っておいてください。

重要情報のマスキング

添付書類に以下の情報が記載されている場合は、マスキング（消して）してからJPG形式の電子ファイルにしてください。

マスキングする情報	マスキング例
・健康保険被保険者記号	健康保険 本人(被保険者) 平成29年00月00日交付
・健康保険被保険者番号	健康保険被保険者証 記号 番号
・マイナンバー（個人番号）	氏名 建設 未来 生年月日 昭和00年 0月00日 性別 男 資格取得年月日 平成00年 0月00日
・基礎年金番号	
・住民票コード	事業所所在地 東京都〇〇区〇〇-〇-〇〇 事業所名称 〇〇工業株式会社
・技能者本人以外の個人情報	保険者所在地 東京都〇〇区〇〇〇〇〇〇丁目〇番地 保険者番号 01130012 電話番号 00(0000)0000 保険者名称 〇〇〇〇〇〇〇〇支部

STEP3-1

①「CCUS」トップページを開く。

事業者 → 技能者 → 代行申請

現場 → インフォメーション → サポート

②「申請関係書類ダウンロード」をクリック！

登録申請書コード表
加入社会保険等 証明書類見本一覧

申請関係書類ダウンロード
インターネット申請ガイダンス
よくあるお問い合わせ
お問い合わせ

従業員数の多い会社にお勧め
エクセルフォーマットを利用することにより、複数人（100人まで）の基本情報を入力し、システムに一括して取り込むことができるため、登録作業の手間を軽減できます。

③「申請登録用エクセルファイル」をクリック！

申請登録用エクセルファイル
○手続き方法は下記を参照ください。
・インターネット代行申請

建設キャリアアップシステム ファイルダウンロード

代行申請_EXCEL解説書/解説書（別紙）/エクセルフォーマット/サンプルファイル

④「技能者情報 エクセルフォーマット」を右クリックで保存！

技能者情報 解説書
技能者情報 解説書 別紙
技能者情報 エクセルフォーマット
技能者情報 サンプルファイル

- ⑤パソコンに保存した「エクセルフォーマット」を開いて技能者のデータを入力！
- ⑥「エクセルフォーマット」で入力できない部分の入力（編集）や、添付書類のアップロードを行い送信！

具体的な入力方法は、トップページのインターネット申請ガイダンスをクリックし、ページ中段以下の「インターネット代行申請 技能者情報登録」を参照してください。

事業者の利用料金

① 事業者登録料（5年ごと）

資本金	新料金
一人親方	0円
一人親方以外の個人事業主	6,000円
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

② 管理者ID利用料（1年ごと）

	新料金
1 IDあたり	11,400円

※10月以降に新規申し込みを行う方又は10月以降にCCUSから更新のご案内料金の適用対象となります。
※一人親方は、現行の1 IDあたり2,400円に据え置き、変更はありません。

③ 現場利用料（利用ごと）

	新料金
1 人日・現場あたり	10円

元請が負担します。

技能者

- ① 技能者登録料（一人当たり）
今回、技能者登録料の改定はございません。
〈参考〉インターネット申請2,500円、認定登録機関申請3,500円
（注）郵送による申請の受付は、9月30日をもって廃止しております。
- ② 技能者登録方法の改定（2段階登録方式の導入が予定されています。）
簡略型登録と詳細型登録の2つの登録方式を2021年4月から導入（予定）
※料金の詳細は、CCUSホームページでご確認ください。

STEP4

⑦システムの登録料金案内に従い支払い方法を選択して決済！

支払いが確認されると手続きが進み、建設キャリアアップカードが送られてきます。
カードを技能者に配布し、現場での活用を勧めてください。

その他のお知らせ

「グリーンサイト※」を利用している場合、登録データ（技能者情報の必要部分）の移行ができ、登録作業が大きく省力化されます。

※インターネットを經由して労務安全書類の作成、提出を行う民間の有料アプリケーションサービス。
当社も加入済みであり、別途ご案内しています。

吉川建設株式会社
【建設キャリアアップシステム担当】 施工統括部
【グリーンサイト担当】 安全環境部